

子供の健やかな成長のために

お母さんや赤ちゃんの健診や講習などの平成19年度の日程が決まりましたのでお知らせします。子供の元気で健やかな成長のために是非参加しましょう。詳細は、健康福祉課（ぬくもりセンター内）☎⑤ 4555、または住民総合相談室（早来庁舎）☎② 2511 にお問合せください。



母子保健事業

事業名	対象者	実施日時	場所	内容
特定不妊治療助成事業	安平町に居住の方			指定医療機関で特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）に要した費用に対して1年度当たり10万円を限度に通算2年間助成。（指定医療機関は北海道のホームページでも確認できます）
母子手帳の交付	妊娠したと思われる方	随時	健康福祉課（ぬくもりセンター内） 住民総合相談室（早来庁舎）	<ul style="list-style-type: none"> 母子手帳の交付 妊婦一般健康診査受診票の交付 その他相談
母子栄養食品支給事業	<ul style="list-style-type: none"> 医師が必要と判断した非課税世帯 生活保護世帯の妊産婦と乳幼児 双生児以上を受胎している妊産婦及び双生児以上の乳幼児が属する世帯 			<ul style="list-style-type: none"> 妊産婦と乳幼児1人1日当たり200mlの牛乳の支給。 支給期間等については保健課又は住民総合相談室にお問合せください。
パパママ学級	全妊婦及びその夫	5月31・6月7日・14日（保健センター） 8月30・9月6日・13日（ぬくもりセンター） 11月1日・8・15日（保健センター） 1月24・31・2月7日（ぬくもりセンター）		妊娠中の過ごし方、お母さんと赤ちゃんの歯科衛生、分娩の経過、調理実習、沐浴実習ほか
妊産婦訪問 新生児訪問	妊産婦は希望者、ハイリスク者新生児は出生後28日以内（里帰り等の場合は帰り次第）	随時		
赤ちゃん健診	3・4・7・8・12・13か月児	受付時間 13:00～ ★ぬくもりセンター：5月16日、8月22日、11月21日、2月13日 ★保健センター：6月20日、9月19日、12月19日、3月19日		赤ちゃん体操、身体計測、診察、問診・保健指導、栄養指導、歯科指導
乳児健康相談	2か月～13か月の乳幼児	受付 9:30～9:45、13:00～13:15 ★保健センター 4月25日、7月25日、11月7日 ★ぬくもりセンター 6月6日、10月3日、1月30日		身体計測、問診・保健指導、栄養相談、歯科相談 ※午前は離乳食講習会、午後は歯科健康教育と同時実施
股関節脱臼検査	3か月から4か月児		乳児健診時 整形外科等の医療機関	開排制限の確認及びX線撮影
子育て相談		随時	保健センター ぬくもりセンター	子育てに関する相談を保健師が電話、窓口で対応。